監督命令

平成２７年（再）第３３号
福井市毛矢１丁目６番23号
再生債務者　江守グループホールディングス株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区麹町３－３　ＫＤＸ麹町ビル４階　東京富士法律事務所　弁護士　須藤　英章
平成27年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第３５号
千葉県銚子市川口町２丁目6528番地の41
再生債務者　落合　一貴
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区内幸町２丁目２番２号　富国生命ビル　渥美坂井法律事務所・外国法共同事業　弁護士　衛本　豊樹
平成27年５月１日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２７年（再）第３２号
東京都墨田区石原４丁目15番４号
再生債務者　株式会社アートヴィレッヂ
１　決定年月日時　平成27年４月30日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月27日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年７月１日から平成27年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再）第３３号
福井市毛矢１丁目６番23号
再生債務者　江守グループホールディングス株式会社
１　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月４日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年７月９日から平成27年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２４年（再）第１９号
群馬県高崎市高浜町1062番地
再生債務者　ミヤマブロイラー株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再）第１３号
東京都中央区八丁堀２丁目20番９号
再生債務者　東海興業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成27年５月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２７年（再）第３号
東京都小金井市中町３丁目24番９号
再生債務者　有限会社山恵商店
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区大手町１丁目７番２号　東京サンケイビル18階　梶谷綜合法律事務所　弁護士　上田　慎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成27年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第４号
千葉県匝瑳市蕪里165番地４
再生債務者　大野　武春
１　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月11日から平成27年６月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（再イ）第６２号
名古屋市中川区荒子町字大門西50番地の７　コンパートハウス高畑201号
再生債務者　濵島　吉伸
１　決定年月日時　平成27年５月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月４日から平成27年６月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第６８号
愛知県安城市小川町北加美22番地１　ホワイトハイツ桜井202
再生債務者　上野　安之
１　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月４日から平成27年６月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（再イ）第２２号
兵庫県西宮市奥畑８番37―106号
再生債務者　山下　竜彦
１　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月４日から平成27年６月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第３３号
兵庫県西宮市鳴尾町４丁目２番12号
再生債務者　伊藤美保子
１　決定年月日時　平成27年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月４日から平成27年６月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第６０号
札幌市手稲区手稲本町１条１丁目３番11―305号
再生債務者　福浦　瑞恵
１　決定年月日時　平成27年５月８日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月12日から平成27年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第７０号
札幌市東区北43条東２丁目１番６号　ローヤルハイツＮ432―405号
再生債務者　小畑　一郎
１　決定年月日時　平成27年５月８日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月12日から平成27年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第６号
青森県八戸市下長５丁目３番29―43号　県営住宅
再生債務者　大橋　学
１　決定年月日時　平成27年５月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月５日から平成27年６月19日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２７年（再イ）第１６号
相模原市南区当麻791番地８
再生債務者　金橋　旭
１　決定年月日時　平成27年５月８日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月12日から平成27年６月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第３号
長野県千曲市大字稲荷山1718番地
再生債務者　児玉　孝幸
１　決定年月日時　平成27年５月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成27年６月12日から平成27年６月19日まで
長野地方裁判所上田支部